

発達障がい児の支援、ここが足りない！

12月議会で
質問！

■「発達障がい」とは？

まず「発達障がい」とは、どんな障がいなのか。

LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥多動性障害)・高機能自閉症などをさし、**知能や身体に著しい障がいは見られないもの、学校生活や社会生活において困難を持ち合わせている障がい**です。原因は脳機能の働き方で、周囲の理解と適切な療育により、よりよく成長すると言われていました。文部科学省の調査では、**1クラスに3～4人は存在する**そう。

私はこれを知った時、対象の子どもたちがこれまで、適切な理解や支援を受けられていなかったことに大変胸が痛みました。伊丹で支援体制を充実させねばと強く考えています。

■支援は充実してきているが

発達障がいについて、ここ近年は法施行などもあり、意識の醸成や支援の体制が進んでいます。**伊丹市でも、相談や療育の場である「たんぽぽ(指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者)」の創設など、充実の途に。**ただ、**支援が各所でバラバラに進められており、未だ十分な体制ではない**と考えています。そこで私が現時点で「ここがまだ足りない」と懸念している数点について12月議会で質問しました。

■気になる点①「相談体制」

懸念事項の1点目が「**相談体制**」です。保護者が子どもの成長について気軽に相談できる窓口がまず必要です(発達障がいの有無を問わない第一段階の相談機関)。

伊丹市の相談窓口は、基本的に前述の「たんぽぽ」。現状を聞くと「相談件数が急上昇中。1ヶ月のべ80件の相談を2名体制で対応」とのこと。**相談員の増員が急務**です。役所中どこも人手不足傾向で早急な増員は難しいものの、強く要求をしています。



■気になる点②「情報提供」

懸念事項の2点目は「**情報提供**」です。発達障がい児の保護者の方いわく「最初わが子が心配になった時、どこで情報が得られるのか全く分からず、とても苦労した」とのこと。支援は発展途上であり、情報も点在しているのが現状です。**一元化・集約が必要**。担当の“こども福祉課”(H22年に誕生した課。役所の窓口は集約済)に情報提供の充実を要望しました。これにより、支援施設の一覧表が作成されました。ホームページの充実も検討中です。

■気になる点③「療育の場」

懸念事項の3点目は「**療育の場**」。前述の「たんぽぽ」を見学に行くと、雰囲気は非常に◎。少々待機が出ているので、拡大は視野に入れる必要あり。その他に、実は**民間の療育施設も増加中**(法改正により開設しやすくなったこともあり、伊丹で今年度に入り6ヶ所がオープン)。1ヶ所を見学に行ったところ、アットホームで良い雰囲気。**対象者への情報提供・適切な支援やアドバイス**をと要望しました。

■気になる点④「支援員の拡充」

上記3点は就学前のこどもの支援ですが、学校に上がるとどんな支援が必要か。最大の課題は**支援人員の拡充**です。

現在伊丹市の公立小中学校には、「**学校生活支援教員**」もしくは「**特別支援教育支援員**」が各校に1人配置され、サポートを行っています(表参照)。これでも増えた方なのですが、それでも各校1人は絶対的に少ない。財政難の折ですが(これが先立ってしまうのが本当に悔しい)、**増員を要望**しました。引き続き声を上げていきます。

支援人員の名称	配置校	身分
学校生活支援教員	有岡小・南中	県の正規教員
特別支援教育支援員	その他の小中校	市の嘱託職員

(H24年度)

■「発達支援センター」はどうなった？

最後にもう1つ。長年にわたり必要性が叫ばれながら後回しになっていた「**発達支援センター(仮称)**」。現市役所南館にH27年度までに**開設**と決まりました。これからハードソフトを詰めていきます。どうぞ期待。

■点を線に！

発達障がいの支援は充実の途を見せているものの、未だ各所でそれぞれに実施されている状況です。これからは**点を線に繋げ、総合的全身的な支援**にしていきたい。発達支援センターの開設と並行しながら、行政がすべき事できる事を的確に判断し、伊丹市として支援体制をしっかりと構築していきます。

“動く議員”が見られます！ 本会議のネット中継&配信！

本会議の様子を、インターネット中継&配信しています。ぜひアクセスを！

伊丹市議会

検索

こんな画面です



これまでの議会質問、全文を相崎佐和子ホームページに掲載中！
<http://sawako-aizaki.com>

水道料金、滞納対策はいかに？！

12月議会で
質問！

■債権管理条例は出来たが・・・

これまで相崎が繰り返し議会で発言してきた「税金滞納の対策」。このたび一步前進と言える「伊丹市債権の管理に関する条例」が決定しました。これは“市の有する債権(市民から頂戴するお金)をしっかり管理する”条例です。これに基づき管理の一元化や組織体制の構築などいっそう進めていきます。それは良いのですが、この条例は「公営企業は適応外」です。つまり“公営企業(伊丹市は水道・バス・病院)は独自で債権管理しなさい”ということ。では公営企業は独自で債権管理できているのか？ 改めて確認すべく、水道事業をチョイスして12月議会で質問しました。

■水道料金の滞納はどのくらい？

まず気になるのが水道料金の滞納。どのくらいあるのか？ 伊丹市で約1億3060万円(H23年度末)です。ただしこれは残高不足なども含む額で、最終的な給水停止までに納付されるケースも多し。死亡や転居先不明で時効(2年)を経過し不納欠損処理したもの、いわば“どうしようもなくなっているケース”は約873万円です。“最終的には水道が止まる”というペナルティがあるためか、収納率約98%は、国民健康保険税の収納率約85%(いずれも現年分)などと比べれば、比較的“マシ”と言えるかも知れません。

伊丹市水道局



■水道事業の債権管理は大丈夫？

とはいえ管理は適切に実施せねばなりません。そこで「水道事業はいかに独自で債権管理を？」と問うたところ「H26年度からの新会計システム適用に合わせ、要領改正や債権放棄の条例化など体制を整備する」とのこと。つまり“改めて整備する”ということ。経緯を随時確認していきます。

■延滞金を取る？！

実は伊丹でこのたび、“使用料や手数料について督促手数料&延滞金を徴収する条例”が決定しました。滞納に対して、督促状の料金やペナルティとしての延滞金を課すもので、水道料金(私債権)は対象外なのですが、一緒に徴収している下水道使用料(公債権)は対象となります。ややこしい状況となり、一定の整理が不可避です。今後システム改修と合わせて徴収方法を検討するなど、具体的な整備に入ります。

■福祉との連携が不可欠！

と、ここまで事務的なスタンスで話を進めてきましたが、水道料金の徴収を考える上で福祉との連携も不可欠です。水道はライフラインであり、滞納の最終ペナルティである給水停止は命に係わる事柄です。時折“水道も止まり室内で餓死”などの悲惨なニュースも見聞するところ。ゆえに滞納の中でも生活困窮のケースは、きめ細かい配慮と福祉との連携が不可欠です。水道局曰く「厚生労働省からも同様の通知が来ている。生活困窮のケースには、生活保護の相談など福祉部局との連携に努めている」とのこと。お困りの場合はご相談ください。

■公営企業のチェックもしっかりと

市の課題や財政は話題になることが多い一方、公営企業はどこまでチェックと情報提供ができているのか？ 今後さらなる徴収率の向上や債権の適切な管理、福祉との連携を進めるべく取り組み、情報提供に努めます。

実現

給食の放射線量チェック！

「学校給食の放射線量チェック」が実施されることになりました！

これまで議会で「伊丹市は“食の安全安心”について、特に安心が提供できていない」と、チェックの実施を強く要望していた私としても嬉しいところです。ただ、県による大変簡易な検査です。引き続き食の安全安心の向上に取り組んでまいります。

～「学校給食の放射線量モニタリング事業」～

形態：兵庫県教育委員会(文部科学省からの委託)
市町：伊丹市など県下の18市町
時期：H24年11月～H25年2月
※来年度も文部科学省で予算措置される方向性
回数：4回(11月・12月・1月・2月)
方法：提供済み給食を5日分まとめて1検体(1回)とし、
検査機関に依頼し、ゲルマニウム半導体検出器で検査
機関：全日検 理化学分析センター
結果：ホームページなどで公開中
問合せ：伊丹市教育委員会事務局保健体育課 784-8087
伊丹市立学校給食第1センター 782-0400

～座談会やります～

佐和子の茶話会

このたび座談会「佐和子の茶話会」をスタートします。タイトル通り、お茶でも飲みながらアットホームな雰囲気でお話交換する場で、「市政報告会」というより「座談会」したいと思っています。

皆様から様々なお話をお伺いできればと願っています。お気軽に足をお運びくださいませ！

日時：平成25年2月20日(水)10:00～12:00

場所：いたみホール5階 会議室2

内容：12月議会のご報告・中学校給食など

定員：20人

申込：お名前&連絡先を

裏面の電話・メールまで

※託児はありませんが子連れ大歓迎！

